

食品ロスに関する県民意識調査業務委託仕様書

1 委託名称

食品ロスに関する県民意識調査業務委託

2 調査目的

県民の食品ロスに関する意識や行動等の実態を把握し、秋田県食品ロス削減推進計画の見直し等に活用する。

3 委託業務の履行期間

契約締結の日～令和8年2月13日まで

4 調査方法

- (1) 調査対象者：秋田県に居住する満18歳以上の男女
- (2) 標本数：3,000人
- (3) 標本抽出方法：全県25市町村の選挙人名簿を基にした層化無作為抽出法
- (4) 調査方法：往復郵送による無記名アンケート方式（インターネット回答併用）
- (5) 質問項目：おおむね30項目（予定）
- (6) 集計区分：性別、年齢別、居住地域別（8地域振興局別）

5 委託内容

- (1) 委託する業務内容は、次のとおりとする。
 - ①対象者の選挙人名簿からのサンプリング。
 - ②発送用封筒（角形2号）、返信用封筒（長形3号）、調査票（A4両面で6枚を想定）及び調査の趣旨を記載した挨拶状（A4片面で1枚）の作成、印刷。
 - ③調査票（挨拶状、返信用封筒を同封）の発送、回収。
 - ・返送は料金受取人払（郵便）とし、返送先は受託者とする。
 - ・発送及び回収に係る郵便料金は、委託料に含まれる。
 - ・郵送料積算の参考として、過去3年分の「秋田県県民意識調査」（秋田県総合政策課）調査票の回収率は次のとおり。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回収率	51.0%	45.7%	43.9%

- ④督促はがきの印刷、発送（発送日から概ね10日経過時点で対象者全員に1回）。
 - ⑤集計結果の入力、集計（単純集計及びクロス集計）及び集計結果グラフの作成（インターネット回答分含む）。また、集計結果を解析評価。
- (2) 県は、次の作業を行う。
 - ①挨拶状（インターネット回答ID記載）、調査票及び督促はがきの原稿作成。
 - ②各市町村選挙管理委員会宛の調査協力依頼文の送付。
 - ③「秋田県 電子申請・届出サービス」からの回答データの提供。

6 調査結果の提出

- ・報告書（紙媒体）3部
- ・報告書データ（Word形式及びPDF形式）
- ・統計表データ（Excel形式）
- ・集計生データ（Excel形式）

7 スケジュール

調査対象者の抽出作業	9月上旬から中旬
調査票の発送	9月下旬
報告書案の提出	令和8年1月9日（金）まで
報告書（統計表データ含む）	令和8年2月6日（金）まで

8 その他

調査対象者の標本数は、各市町村で次のとおりとする。

No.	地域	市町村名	標本数
	全県	全 県	3,000
1	鹿角	鹿 角 市	89
2	鹿角	小 坂 町	15
3	北秋田	大 館 市	217
4	北秋田	北 秋 田 市	94
5	北秋田	上小阿仁村	6
6	山本	能 代 市	158
7	山本	藤 里 町	9
8	山本	三 種 町	48
9	山本	八 峰 町	21
10	秋田	秋 田 市	959
11	秋田	男 鹿 市	80
12	秋田	五 城 目 町	27
13	秋田	八 郎 潟 町	18
14	秋田	潟 上 市	102
15	秋田	井 川 町	14
16	秋田	大 潟 村	10
17	由利	由利本荘市	232
18	由利	に か ほ 市	73
19	仙北	大 仙 市	244
20	仙北	仙 北 市	77
21	仙北	美 郷 町	58
22	平鹿	横 手 市	266
23	雄勝	湯 沢 市	133
24	雄勝	羽 後 町	43
25	雄勝	東 成 瀬 村	7